

平成30年10月15日

平成30年度第1回別府市タクシー準特定地域協議会の開催について

別府市タクシー準特定地域協議会事務局

標記協議会については「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(平成21年法律第64号)」が平成26年1月27日に一部改正され別府市が準特定地域として指定されたことに伴い、タクシー事業の適正化・活性化に向けた必要な協議を行うために協議会を設置しているところです。別府市では準特定地域の指定を受け、各事業者が活性化に取り組んでまいりました。

つきましては、活性化の取組状況報告と平成30年度の目標設定につきましてご協議いただきたく下記のとおり協議会を開催することといたしましたので、お知らせいたします。

記

平成30年度 第1回 別府市タクシー準特定地域協議会

日時 平成30年12月6日(木) 14:00~15:30

場所 大分市大津町3丁目1番13号

大分県交通会館 4F 会議室

議題 ・ 活性化の取組状況報告と平成30年度の目標設定について
・ その他

事務局 一般社団法人大分県タクシー協会

電話 097-558-5759 FAX 097-558-5756

担当者 渡邊、赤嶺